



神奈川県立女性相談支援センター

学習支援員募集

神奈川県立女性相談支援センターは、様々な課題を抱える女性と同伴家族が、安心して生活できる場所を見つけるまでの間、短期間生活する場所（シェルター）です。

学習支援員(会計年度任用職員) 1名を募集します。

【仕事内容】

- 一時保護所利用者の同伴学齢児童(小学生、中学生)の学習支援
- 一時保護所業務の補助

【雇用開始日】

随時

【雇用期間】

勤務開始日 ~ 令和9年3月31日

【勤務日数・勤務時間・休日】

おおむね週4日勤務（週 29.00時間勤務）

勤務時間は 8 時 30 分～17 時 15 分（うち休憩時間は 60 分）

※ 原則として、時間外勤務はありません。

※ 原則として土曜日、日曜日、祝日は休日です。

【勤務地】 神奈川県横浜市内(※)

※ 採用決定後にお知らせします(利用者の安全のため非公開)。

【報酬等】

月給 219,828円～220,333円（地域手当相当分含む）

※ 採用時の報酬額は、改定等により変動する場合があります。

【通勤手当】

県の規定により支給

【賞与】

県の規定により支給(勤務期間等により異なります)

【休暇等】

県の規定による。年次休暇は、年度内で最大13日付与。

【社会保険等】

厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災(公務災害)。

【その他】

- 敷地内(建物内含む)は禁煙です。
- 地方公務員法第16条の規定に該当する方及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)は応募できません。

【応募・選考】

書類選考・面接

まず、連絡先アドレス「yoneoka.zpbe@pref.kanagawa.lg.jp」あて、件名を「学習支援員応募」とし、氏名、住所と連絡先電話番号を明記してメールを送信ください。面接日時及び会場等
はご送信のメールアドレスに返信します。

応募書類

・履歴書 ・職務経歴書

応募書類の送付先は【履歴書等送付先】を参照し、「普通郵便」で送付してください(送付先は書留郵便を受け取れません)。

面接会場は、横浜市内の神奈川県庁の庁舎又は神奈川県藤沢合同庁舎(藤沢市鵜沼石上2-7-1)内を予定しています。

【履歴書等送付先】

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内
神奈川県立女性相談支援センター 管理課 宛

※封筒に「女性相談支援センター 学習支援員 応募関係資料在中」と記載してください。

【お問合せ先】

神奈川県立女性相談支援センター 管理課 米岡

電話番号:045-210-3640